

登米祝祭劇場 5月のイベント情報

開催日	内容	問い合わせ
1㊤ ～ 31㊤	● 迫にぎわい絵画教室 作品展 【時間】午前10時～午後5時 ※最終日は正午まで 【会場】レストラン 【入場料】無料	登米祝祭劇場 ☎ 0220(22)0111
1㊤ ～ 6㊤	● 第14回登展 ～登米市民ふれあい美術展～ 【時間】午前9時30分～午後5時 ※最終日は午後3時まで 【作品解説】6日午後2時～3時 【会場】小ホール 【入場料】無料	登米祝祭劇場 ☎ 0220(22)0111
5㊤ (祝)	● 佐沼高校吹奏楽部 第53回定期演奏会 【開演】午後1時30分 【会場】大ホール 【入場料】無料	佐沼高校 ☎ 0220(22)2022
13㊤	● プロレスリング DEWA 登米大会 【開演】午後1時30分 【会場】小ホール 【入場料】無料	プロレスリング DEWA ☎ 090(2020)0894
18㊤	● よしもとお笑いまつり in 登米 2018 【開演】①午後5時 ②午後7時30分 【会場】大ホール 【入場料】全席指定3500円	登米祝祭劇場 ☎ 0220(22)0111
27㊤	● 第7回宮野浅太郎杯 全国大会チャリティーショー 【開演】午前10時 【会場】大ホール 【入場料】指定2500円、自由2000円	同実行委員会 ☎ 090(3983)3753

※5月の休館日は、7日、14日、21日、28日です
※入場料は前売り価格です

集会施設の建設や改修を補助します

地域の集会施設建設や改修費用の一部を補助します。

【対象事業】①集会施設の建設および購入②施設の修繕および模様替え(バリアフリー化含む)、増築

【補助率・上限額】補助対象経費の2分の1以内で①新築②1千万円③修繕、模様替えなど④250万円

【対象外経費】①門、柵、植樹などの付帯工事費および購入費②用地の取得費③既存建物の解体費④備品費など

【受け付け期限】平成31年度事業分の要望①10月31日(水)※事前に、スケジュールや対象経費などについてご相談ください。

【申し込み・問い合わせ】企画部市民協働課(市民活動支援係)
☎ 0220(22)2173

芸術文化団体の事業経費を補助します

芸術文化団体が主催する大会経費の一部を補助します。

【対象事業】市内で芸術文化団体が主催する各種大会(音楽、伝統芸能、美術、文芸など)で

障がい者の社会参加促進福祉タクシー利用助成

【内容】指定タクシーで利用できる利用券(1枚小型タクシー基本料金分)を交付。月4枚まで利用可能(年間最大48枚)

【対象者】本人の住民税が非課税で、次のいずれかに該当する人①身体障害者手帳1～3級で、在宅酸素濃縮器か車椅子を常時利用している②療育手帳A③精神障害者保健福祉手帳1・2級

全国的な規模で実施するもの【補助率・限度額】次のいずれか少ない額とし、50万円を上限①補助対象経費の2分の1以内②補助対象額(全体経費から協賛金を除く諸収入を控除した額)の2分の1以内。

ただし、協賛金が上回る場合は、補助対象額から協賛金を控除した額

【受け付け期限】平成31年度事業分の要望①9月28日(金)※事前に、提出書類などについてご相談ください。

【申し込み・問い合わせ】企画部市民協働課(地域振興係)
☎ 0220(22)2173



大麻や一部のケシは、法律

「不正大麻・ケシ」発見したらすぐに連絡を

※障害者自動車燃料費助成事業・透析患者通院費助成事業利用者は対象外。

【交付手続き】各総合支所市民課で随時受け付け、交付

【持参するもの】①障害者手帳②印鑑

※平成29年1月1日以降に市内に転入した場合、前住所地の市区町村から、住民税の課税(非課税)証明書を取得し、申請時に提出してください。

【問い合わせ】福祉事務所生活福祉課(障

ねんきんだより

国民年金保険料納付は納期限までに

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16340円です。保険料は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納められます。納付書払い以外の納付方法は、クレジットカードやインターネットなどを利用したもの、便利でお得な口座振替などがあります。

日本年金機構では、納付期限までに保険料が納付されない場合、電話、文書、訪問により早期納付の案内をしています。未納のまま放置すると、強制徴収の手続きにより督促。

指定期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務者(※)の財産を差し押さえることがあります。早めの納付を心掛けてください。

所得が少ないためなど、納付が困難な理由がある場合は、免除・猶予制度がありますので、市役所各総合支所市民課国民年金窓口へご相談ください。

※納付義務者は、被保険者本人、連帯納付の義務を負う配偶者および世帯主になります

【問い合わせ】
ねんきんダイヤル ☎ 0570(05)1165
古川年金事務所 ☎ 0229(23)1200
市民生活部国保年金課(年金医療係) ☎ 0220(58)2166

で栽培が禁止されています。ケシは、春から夏にかけて色鮮やかで美しい大きな花を咲かせるものが多く、ガーデニングや切り花用の植物として人気があります。しかし、植えてはいけないケシには、園芸用のものと外観が似ている品種があるため、注意が必

要です。不正大麻やケシは犯罪に利用されることがあります。不正栽培、自生しているものを発見したときは、保健所や警察署までご連絡ください。

【問い合わせ】登米保健所(食品薬事班)
☎ 0220(22)6120

害福祉係

☎ 0220(58)5552
☎ 0220(58)2375

▼各総合支所市民課(市民係)

震災被害者への資金貸付受付期限を1年延長

東日本大震災で、住居の被害などを受けた世帯の再建資金を貸し付ける「災害援護資金貸付金」の受付期限が1年延長されました。

【受付期限】平成31年3月31日まで

【貸付条件】償還期間13年(据置期間6年)年賦・半年賦で償還

【利率】年1.5%(連帯保証人がいる場合は無利子)

【貸付限度額】被害程度に応じ、最高350万円

【貸付要件】世帯の所得合計による所得制限があります。詳しくは、市公式ホームページで確認するか、お問い合わせください

【問い合わせ】福祉事務所生活福祉課(福祉総務係)
☎ 0220(58)5552

<p>人と環境への新しい優しさを目指して お気軽にご相談下さい</p>	<p>株式会社 清建</p> <p>環境プロバイダ</p> <p>本社/〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字南駒木袋212-3 TEL.0220-22-7085 FAX.0220-22-7658</p>	<p>仙台(営)/〒981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央3丁目18-1 泉ネットワーク・ビル2階 広告 TEL.022-797-5930 FAX.022-797-6980</p> <p>南三陸(営)/〒986-0782 宮城県本吉郡南三陸町入谷字大船沢313 TEL.0226-46-1027 FAX.0226-46-2122 URL www.kkseiken.co.jp E-mail info@kkseiken.co.jp</p>
	<p>有限会社 清建物流</p> <p>TEL.0220-22-9430 FAX.0220-21-1535</p> <p>本社/〒987-0512 宮城県登米市迫町森字平柳14-1</p>	<p>有限会社 リースキン宮城</p> <p>TEL.0220-22-3431 FAX.0220-22-3495</p> <p>〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字 下田中53番地8</p>

登米市は自主財源を確保するため、広報とめに有料広告を掲載しています。

<p>株式会社 刺蒸くまがい</p> <p>中田中学校通り 0220-34-5002</p>	<p>●働く会社● 法事・宴会 広告</p> <p>中田中学校通り 0220-34-5002</p>
<p>株式会社 誠香社</p> <p>葬儀からご法要までの一環システム</p> <p>登米市内ホールは5ヶ所ございます。(お選びいただけます)</p> <p>24時間受付 0220-34-4856(代表)</p>	